



KUMUZUGAWA

雲出川通信

国土交通省 三重河川国道事務所 雲出川出張所

2023年

No.26



堤防整備工事の様子

(三重県 津市 雲出伊倉津町)

<堤防整備工事>

令和5年度 雲出古川高峰堤防整備工事では、台風、大雨で河川の流量が増加した場合でも、河川の水を安全に流下させるために、堤防の整備を行っております。

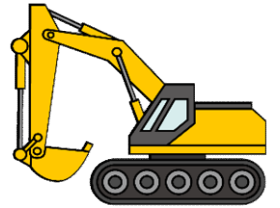
クレーンを用いて、法尻部分に矢板の打設を行い、また堤防を大きくすることで、堤防を強化しています。

雲出川出張所からののお知らせ（令和5年No.26）

令和5年度工事箇所



令和5年度は上図の箇所で工事を予定しています。
大型車両の通行や交通規制が必要な工事もあり、ご迷惑をおかけしますが、
ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。



水生生物調査を実施！



サワガニ発見！



令和5年8月29日（火）、久居農林高校の1年生30人と合同で水生生物調査を実施しました。
水生生物調査とはサワガニ、カワゲラ等、生息している水生生物の種類によって、汚れの程度を
調べることが出来る簡易的な水質調査です。
特別な機材を用いないため、誰でも簡単に確認が可能です。また身近な自然環境に接することで、
環境問題への関心を高める機会にもなります。久居農林高校の生徒は初めての体験に、夢中
になって調査を行っていました。

優良工事表彰！



中井土木(株)様、(有)ヤツカ建設様



中井土木(株)様、河建興業(株)様

令和4年度に完成した工事に関し、優秀な成績を上げられた企業・技術者の表彰が行われました。雲出川出張所管内の工事については、「令和4年度 雲出川木造地区堤防整備工事」を施工された中井土木(株)様が、中部地方整備局長より表彰されました。またその関係協力会社(下請会社)として、(有)ヤツカ建設様、河建興業(株)様が三重河川国道事務所長より表彰されました。

河川のパトロールを行っています

雲出川・雲出古川・中村川・波瀬川の安全を守るため、週に2~3回パトロールを行っています。堤防や護岸などの河川管理施設に異変はないか、河川内が不法に使用されていないかなどを確認し、河川が適切に管理されるように対応を行っています。



台風の影響で、流木が橋に引っかかってしまいました。管理者である市に対応を依頼し、撤去しました。

パトロールに出発！



不法投棄は法律で禁じられています



川と海のクリーン大作戦



たくさんのゴミが集まりました！

令和5年9月24日、三重県津市雲出伊倉津町地先、雲出古川左岸において、津市役所、地元自治会と共に、清掃活動を行いました。川と海のクリーン大作戦については、平成13年から実施されており、今年で23年目となりました。ゴミの不法投棄は河川環境の悪化に繋がるため、絶対にやめましょう。

小学校で野外授業



いろんな種類の生き物があるね

水の中にすんでいる生き物で水のきれいさがわかります。

令和5年10月19日、豊地小学校1年生の野外学習会の一環として、中村川にある堀之内排水ひ管の説明を行いました。開閉ボタンによりゲート进行操作し、ゲートが実際に動く様子を見学してもらいました。また生息している水生生物を用いて行う簡易な水質調査方法についても説明を行いました。



説明を
聞く子どもたち♪



堀之内排水ひ管の操作室 内観(写真左)、外観(写真右)

河川法許可申請が必要な区域

<河川区域>

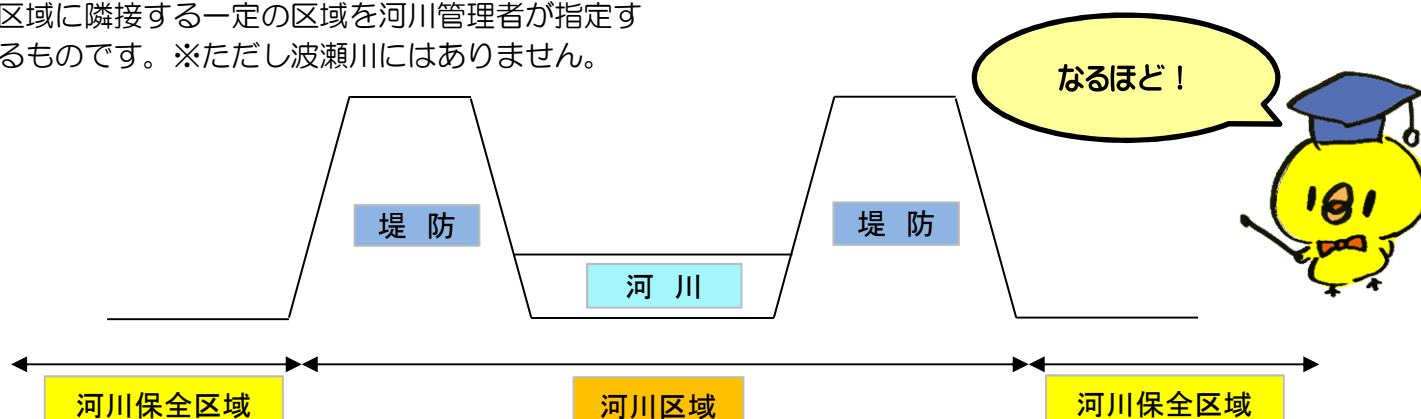
河川水が継続的に流れている所、堤防などの敷地、河川管理者が特に指定している土地です。

<河川保全区域>

堤防などの河川管理施設を保全するために、河川区域に隣接する一定の区域を河川管理者が指定するものです。※ただし波瀬川にはありません。

河川区域、河川保全区域において、工事、工作物等の設置を行う場合は、その土地が私有地であっても、原則として河川管理者の許可を受ける必要があります。

また河川区域内の河川敷地（私有地を除く土地）を使用する場合は、前述の行為に対する許可と合わせて河川敷地の占用許可（河川法第24条）も必要となります。



自然との共生を
大事にしてるんだ

ハクセンシオマネキの移植

令和5年9月、三重県指定希少野生動植物種に登録されているハクセンシオマネキの生息地に工事が入ることになり、自然保護の観点から移植をおこないました。今後も自然との共生を課題として活動を行ってまいります。

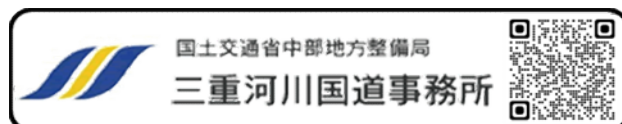


川の防災情報

- ・台風や大雨の時には、下記リンクより川の情報を入手いただけます。
- ・三重河川国道事務所のHPでは、ライブカメラでリアルタイムの川の状況をご覧ください。



<https://www.river.go.jp/index>



<https://www.cbr.mlit.go.jp/mie/index.html>

◇雲出川・河川利用についての注意とお願い

～河川はみんなのものです。ルール、マナーを守って安全に利用してください～

- ・上流での雷雨、ダム放流で、急な増水があります。注意してください。
- ・ゴミは必ず持ち帰ってください。
- ・他の利用者に迷惑をかけないようにしてください。
- ・沿川住民の方へ迷惑をかける行為（騒音等）はしないでください。
- ・法律等に違反する行為は禁止です。

雲出川流域



【発行】

〒514-1116 三重県津市久居寺町1225-7

国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道事務所 雲出川出張所

電話 059-255-2770 FAX 059-255-1030

